

平成 29 年 度

八代市議会議会運営委員会記録

審 査 ・ 調 査 案 件

1. 議案第 29 号・八代市議会議員の議員報酬等に関する条例の一部改正について
-

平成 30 年 3 月 8 日（木曜日）

議会運営委員会会議録

平成30年3月8日 木曜日

午後3時30分開議

午後4時03分開議（実時間32分）

○本日の会議に付した案件

1. 議案第29号・八代市議会議員の議員報酬等に関する条例の一部改正について

○本日の会議に出席した者

委員長	成松由紀夫君
副委員長	村川清則君
委員	大倉裕一君
委員	亀田英雄君
委員	谷川登君
委員	橋本幸一君
委員	古嶋津義君
委員	村山俊臣君
委員	百田隆君
委員	山本幸廣君
議長	増田一喜君
※欠席委員	君

○委員外議員出席者中発言の許可を得た者

君

○説明員等委員（議）員外出席者

総務部長	水本和博君
人事課長	白川健次君

○記録担当書記

嶋田和博君
増田智郁君

（午後3時30分 開会）

○委員長（成松由紀夫君） 定足数に達しましたので、ただいまから議会運営委員会を開会いたします。

◎議案第29号・八代市議会議員の議員報酬等に関する条例の一部改正について

○委員長（成松由紀夫君） 本日の委員会に付します案件は、お手元に配付のレジュメのとおりであります。

それでは、付託案件の審査から入ります。先ほど、当委員会に付託となりました議案第29号・八代市議会議員の議員報酬等に関する条例の一部改正についてを議題とし、説明を求めます。

○総務部長（水本和博君） お世話になります。それでは、本3月定例会に提案をいたしております議案第29号・八代市議会議員の議員報酬等に関する条例の一部改正について御審議をよろしくお願いいたします。

ただいまから説明をさせていただきますが、説明は白川人事課長よりいたさせます。よろしくお願いいたします。

○人事課長（白川健次君） 皆さん、こんにちは。（「こんにちは」と呼ぶ者あり）人事課の白川でございます。どうぞよろしく願います。それでは、座って説明させていただきます。

○委員長（成松由紀夫君） どうぞ。

○人事課長（白川健次君） 議案第29号・八代市議会議員の議員報酬等に関する条例の一部改正について御説明をいたします。

議案書は57ページからとなりますが、説明につきましては、右肩に議案第29号関係資料と書いております今お手元に配付してあります資料に基づいて行わせていただきたいと思いますので、どうぞよろしく願います。

まず1つ目、改正の理由でございますが、八代市特別職報酬等審議会からの答申に基づきまして、市議会議員の議員報酬の月額を改定するに当たり必要な改正を行うものでございます。

2の改正の内容でございますが、議長につきましては、現行の月額49万3000円を、1万3000円引き上げ、50万6000円に。副議長につきましては、現行の月額44万8000円を、1万2000円引き上げまして、46万円に。議員につきましては、現行の月額42万円を、1万1000円の引き上げで、43万1000円に改定をお願いするものでございます。

そのほかに、議案第30号で、市長、副市長、教育長及び常勤の監査委員の給料の引き上げ改定を提案しているところでございます。これらの平均改定率はプラスの2.61%となっております。

なお、3の施行日でございますが、この改正条例は平成30年4月1日からの施行といたしまして、4月分からの額改定をお願いしたいと考えております。

4の審議会における審議のところをごらんください。今回のこの議員報酬の額改定の提案につきましては、条例の規定に基づきまして八代市特別職報酬等審議会に諮問を行い、その答申を受けて行ったものでございます。

(1)の審議会の開催状況でございますが、本年1月15日に委員の委嘱と第1回の審議会を開催いたしております。また、第2回の審議会を1月30日に開催いたしまして、去る2月14日に審議会会長から市長に対して答申が行われました。

なお、審議会の委員につきましては、記載してあります一覧にて御確認をいただければと思います。

それでは、資料の次のページをごらんください。審議会からの答申の全体の写しにつきましては事前にお知らせをいたしておりますが、その内容につきまして要約したものをここに記載をしております。

(2)の審議の経過でございますが、審議に

当たりましては、特別職等の職務と責任、県内各市や類似団体の状況に加えまして、本市の財政状況等も考慮しながら、厳正かつ公正な見地に立ち、慎重かつ詳細に検討をされております。

(3)報酬等の額の改定でございますが、市長の給料は市政の最高責任者、本市のかじ取りを担う職責に相応する額とするとともに、教育長は法改正により特別職として位置づけられ、教育委員会を代表する職務などが明確化されたことから、その職責に相応する額とするとされております。

また、議員の報酬は、議員活動を支えるための経済的基盤の強化と適正な報酬水準を確保する必要があるとともに、議員定数が4人削減されたことに加え、近年の行政の高度化、複雑化により、その職責が多様化、専門化しているため、それに相応する額とするとされております。

最後に(4)の改定の内容でございますが、本市の特別職の報酬等は類似団体と比較しても平均以下であり、決して高い報酬等の額ではないことから、その職責等を総合的に勘案し、九州内の類似団体の平均額に準じた額まで引き上げるとされております。

審議会の委員からは、議員定数削減について議会みずから英断されたことを評価する声が多く聞かれております。また、今後も引き続き議会の活発な活動に期待をされておりました。

一方で、今後も社会経済情勢の変化、本市の人口や財政状況の変化を考慮しながら、特別職報酬等の適正な水準を維持するため、適宜検証していくべきであるということも付言をされております。

審議会の委員さん方はさまざまな団体や企業のトップなどを務めていらっしゃる方々でございます。市といたしましては、そうした委員さん方にさまざまな立場から御意見をいただき、

十分審議を尽くしていただいた結果としての答申と受けとめ、引き上げ改定の提案をいたしているところでございます。

説明につきましては以上でございます。御審議方、よろしく願いいたします。

○委員長（成松由紀夫君） 以上の部分について質疑を行います。質疑ありませんか。

○委員（大倉裕一君） まず、報酬等審議会のほうは、報酬等という審査の中には、この議員報酬だけがたしか係ってるということで理解しているんですけど、それで間違いなかったでしょうか。

○人事課長（白川健次君） この特別職報酬等審議会の中で審議をいたしますのは、議員の報酬、それから市長、副市長、教育長、それから常勤の監査委員の給料について審議をするということになっております。

○委員（大倉裕一君） ということは、今回、私たちの議員報酬の議案ですので、議員報酬のみだということで理解をしますが、そこで、報酬等審議会に審査されていない部分として、人勧の判断を受けて期末手当の見直しが随時なされてきていると思うんですけども、私の記憶でいくと、28年と29年にそれぞれあってるんじゃないかと思うんですが、28年の状況が何カ月変わって、その影響額がこれだけあって、議員1人当たりの所得がこれだけ上がったと。また、29年12月議会にも引き上げの提案だったと思います。それで多分、間違いなく1人当たりの報酬が上がっているというふうに判断をしているんですけども——年間の所得ですね、上がっているというふうに判断しているんですが、具体的にどれだけ上がったかというところをお知らせいただければというふうに思います。

○人事課長（白川健次君） 平成28年度につきましては、本市の場合には熊本地震の影響を勘案してということで、人勧に基づく給料の改

定は行っておりません。職員のほうも行っておりませんので、それに合わせるような形で議員さん方の期末手当についての改正も、28年度は行っておりません。

29年度につきましては、人勧を受けまして、0.15月分引き上げをしているという状況でございます。

○委員長（成松由紀夫君） よろしいですか。

○委員（大倉裕一君） 済みません。私の質問が悪かったです。済みません。27年度に見直しがあつてますよね。28年の3月に賞与の見直し、期末手当の見直しがたしかあつてと思うんですよ。そこが幾らあつたのかということと、29年、昨年12月議会ですね、0.15見直したということですけど、そこについても総額が幾らで、1人当たり幾ら上がったのかというところを教えてくださいたいと思います。

○人事課長（白川健次君） 済みません。それについて、今手元に資料がございませんので、後ほどお伝えするというところでもよろしいでしょうか。

○委員（大倉裕一君） わかるものであれば、この委員会の中でお知らせいただきたいというふうには思いますが。

○人事課長（白川健次君） それでは、今から調べまして、報告をさせていただきたいと思えます。

○委員長（成松由紀夫君） それでは、ひとまず、ほかにありませんか。

○委員（古嶋津義君） 特別報酬等審議会委員様の慎重なる御審議をいただいて、いろんなことを加味をされて議論をされたと。写し等もそれが見えるわけでありまして、私はその審議会のこれを了としたいというふうに思っております。

○委員長（成松由紀夫君） ほかに何か質疑は。

○委員（橋本幸一君） この前の野崎議員の中でも出たんですが、この報酬の問題については、以前の、あのときの特別委員会の中でやはり自分の報酬というのはなかなか決めにくいということで、この審議会に委ねるということで皆さんの合意のもとでなったって思っております。

また、先般の議員定数の削減のときもあったんですが、私はこの議員削減と議員報酬というのは、新人議員のこの、出る立候補の機会をする上からもセットすべきじゃないかということをお願いしたんですが、結局は切り離して議論されたんですが、そこで私がおさめたのは結局この審議会に議会として委ねるという、私はそういう、何て言いますか、ことを納得してですね、多分委ねるだろうということでそれ以上は言わなかったんですが、今回こういう答申が出されたということは、私も尊重すべきかと思っております。

○委員長（成松由紀夫君） ほかに。質疑も含めて。

○委員（亀田英雄君） 質疑ですね。報酬等審議会の、きょう話し合いの中で説明いただいたんですが、議員のことで評価された点は議員定数を減らした点のみですか。ふだんの議員活動が目に見えるというような評価はありましたか。評価された点についてお知らせください。再度になります。

○委員長（成松由紀夫君） 御意見の中で議員の何か評価された点があればピックアップして報告していただければ。

○人事課長（白川健次君） 議員定数が削減されたということに加えてですね、それによって議員さん1人当たりの担当する、担当するといいますが、1人当たりの面積当たりも広がって、議員活動的には大きくなってきているだろうということ。そういうことで職責が重くなっていらっしゃるということは意見の中で出

ております。

議員活動の状況というのはですね、定例会ですとか、臨時会の開催状況、それから政務活動費の科目別の収支状況、そういった資料を御提示させていただきまして、その中でその実際の活動状況というのを把握していただいた上で議論をいただいていると（聴取不能）。

○委員（亀田英雄君） その中でいただいた意見というのがありますか。

○委員長（成松由紀夫君） 課長、この手元の資料以外で何かあれば。なければ。（亀田英雄「意見がなからんば、なかっでよかったですよ、別に」と呼ぶ）

○人事課長（白川健次君） 済みません。私の記憶にあるのはもう先ほどお伝えしたところがあります。

○委員（亀田英雄君） はい、わかりました。オーケーです。

○委員長（成松由紀夫君） よろしいですか。

○委員（亀田英雄君） はい。

○委員長（成松由紀夫君） ほかに。

○委員（山本幸廣君） 報酬等審議会、今回久しぶりに値上げという、値上げというといかん、報酬等を上げているわけでありまして、私が平成17年、もうそのころから上げてほしいという、審議会にですね、議長として、個人的にもですね、接した経緯があるんですよ。これ、もう橋本議長も経験、古嶋議長も経験ですから、経験者にとってはですね、審議会に議会に何を求めてくるのかと。その資料提出、資料だけの提出をですね、議会としては、委員長が言われたように、こういう問題、ほかに資料ありませんかと。それがやっぱし議会としてまとめて審議会には事前にですよ、事前に私は報告すべきというふうに思うんですよ。

その中で、議会としてはこういう問題があって、こういうことで審議会にかけてほしいと。これは下げるか上げるかということなんですけ

れども。それは下げるときにも、やはり議会としてですね、こういうことの問題で審議会で、もう少し市民の皆さん方から高いんじゃないかというふうなことを言われたときですよ、それについてはやっぱり議会としてまとめて、事前に打ち合わせをしていくと。まあ、打ち合わせちゅうか、事前に提出をするということの流れを私は記憶をしてるわけですけども、この15日の資料の説明等については、どのような資料を提出して説明したのかということをちょっと聞かせてください。

○委員長（成松由紀夫君） 資料について。

○人事課長（白川健次君） 審議会のほうに提出をさせていただきました資料につきましては、ただいま御説明させていただきました議会関係では定例会、臨時会の開催状況ですとか、政務活動費関係の収支の資料、それから中期財政計画、それに県内14市ですとか、類似団体の特別職報酬等の一覧、それから特別職報酬等審議会の開催状況、報酬等の改定状況、そういった資料をですね、御提示させていただいて、審議をいただいているという状況です。

○委員（山本幸廣君） 白川課長かな、そのような提出というのは、もう毎回毎回審議会でですね、同じ資料を提出されていると思うんですよ。もう私の経験上ですね。今回については、条例の一部改正する中でもですね、やっぱりそのいろいろな経済状況を含め、いろんな今回の議運の等々の問題等も含めてですね、提出をされたというふうに、増田議長も、議長のほうからですね、されたと思うんですよ。

一定の私も理解をするというのは、今までずっとですね、この問題に対し、審議会等についても、このメンバー、大体その団体名はほとんどです。ただ、名前が、代表が変わるだけで、今までの経緯、委員ですね。そのときも私も再三ですね、もう少しはっきり言って、八代市が赤字団体に（聴取不能）する時期であったもん

ですから。それでもですね、やはり議員は議員としての報酬というのは的確な報酬をいただきたいと。それはもう類似団体を含めてということで、再三申し出をしてきました。

今回に、私も突然と言ったらいかんですけども、議員定数を削減しましたからですね、当分その間、まあ1年ぐらいの間には、この前も話したように、議員の報酬については考える必要があるんじゃないかなろうかというふうに個人的には思っておりました。1年もしないもんですから、そこらあたりで2回しか審議してないですよ、審議会で。今までずっとそのパターンと思いますよ。あとはもう委員の方々の御判断だけで。ということで私は感じておりますので。

極端に言えば、今言われたようにこの議会の議員の報酬等には議員活動を支えるための経済的な基盤の強化と。この中で議員定数が4人減ったからですね、もうはっきり言って専門化しているので、これからはひとつ、近年の問題等諸問題含めて解決、対応するために、ある程度の報酬はやらないかとじゃなからうかなという。松木代表が言われたのか、誰が言われたかわかりませんが、そういう中で審議されて今回の御提案と思うんですよ。答申だと思いますが、そういうことで御理解してよろしいですかね。

○委員長（成松由紀夫君） よろしいですか。

○総務部長（水本和博君） はい、その御理解で結構かと思えます。

○委員長（成松由紀夫君） それでは。

○委員（大倉裕一君） 済みません。そもそも論をちょっと確認しときたいんですが、報酬等審議会に諮問をするというところで捉えたときに、市長がもうもともとから上げたいけども、この金額でいいだろうかということで諮問をする場合と、逆に現在の状況がこういうことですよということで諮問をされている場合というの

があると思うんですが、今回は前者でしょうか、後者でしょうか。

○人事課長（白川健次君） 特別職報酬等審議会への諮問は白紙諮問という形で行っております。そういう中でですね、第1回の審議の中で、先ほどから申しましておりますように、議員定数が削減されたということの評価された。それに伴って、それに応じた職責の金額にすべきということで、まずは第1回目の審議のときに引き上げるという方針をまず審議会のほうで決定をされております。第2回の中でその具体的な金額について審議をされておるといような状況です。（委員大倉裕一君「ありがとうございます」と呼ぶ）

○委員（村川清則君） この4番目の改定の内容のところで、類似団体と比較しても平均以下であると。で、九州内の類似団体平均額に準じた額まで引き上げるとございますけれども、この準じたというのがちょっとひっかかってですね。準じたということは、まだ平均額まではいってないということでしょうか。

○人事課長（白川健次君） 九州内の類似団体と比較しまして、金額の少ない部分につきましては類似団体と同じ額まで引き上げてありますので、それより少ないとか、そういうわけではございません。

一部、常勤の監査委員さんあたりがですね、九州内の類似団体のほうに設置がありませんものですから、要はその比較ができていないということ、そういうのもありますものですから、準じた額という形にさせていただいております。

○委員長（成松由紀夫君） それでは、大倉議員の……。できましたか。

○人事課長（白川健次君） 大倉議員の先ほどの質問についてお答えをさせていただきます。

平成27年度ですね、改定ときは期末手当を0.05月引き上げさせていただいており

まして、議員さん、正副議長を含めた影響額というのが、77万8608円ということでございます。

それから、平成29年度ですね、今年度の0.15月の改定に伴います影響額が、188万3700円ということになります。

濟いませぬ、今年度の影響額のほう、濟いませぬ、訂正をさせていただきます。影響額は204万6000円ということになります。

○委員長（成松由紀夫君） よろしいですか、大倉委員。

○委員（大倉裕一君） 濟みませぬ。1人当たりの所得に直すと、これ1人幾らふえとるといような状況になるんですか。議員、議長、副議長ということで報酬が違いますけど、単純にもう総数で割っていただいて。（「28名」と呼ぶ者あり）

○人事課長（白川健次君） 今年度が7万3000、約7万3000円でございます。

○委員長（成松由紀夫君） よろしいですか。大倉委員。（人事課長白川健次君「それから、27年度ですね」と呼ぶ）

○人事課長（白川健次君） 27年度は1人当たり約2万4000円でございます。

○委員（大倉裕一君） それから、今回632万4000円ということで補正がなされているわけですが、この632万4000円というのは、29年12月に期末手当の見直しをした後の影響額ということで理解していいんですかね。

○人事課長（白川健次君） 今、委員さんおっしゃったとおり、その後の影響額というところで見いただければと思います。

○委員（大倉裕一君） ということは、先ほど1人当たり7万3000円上がったということは、その数字ではないはずですよ。それは29年度の時点での7万3000円であって、30年度はまた1人当たりの金額は違うというこ

とになりますかね。質問を、済みません。質問を変えます。

○委員長（成松由紀夫君） 小会します。

（午後3時57分 小会）

（午後3時58分 本会）

○委員長（成松由紀夫君） 本会に戻します。

○人事課長（白川健次君） 今回の影響額としましては、議長につきましては、報酬それから期末手当含めたところでの年間の総額で、影響額は約20万5000円でございます。それから、副議長につきましては約19万でございます。それから、議員につきましては1人当たり約17万4000円ということになります。

以上です。

○委員長（成松由紀夫君） よろしいですか。

○委員（大倉裕一君） はい。ありがとうございます。

○委員長（成松由紀夫君） ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（成松由紀夫君） なければ、以上で質疑を終了します。

意見がありましたらお願いします。

○委員（大倉裕一君） 八代市特別職報酬等審議会の皆さんの答申ですね、引き上げということで判断をいただいたということについては非常にありがたいと思うところであります。また、先ほど前期の議員定数削減、そういったところへの評価もいただいたということで、当時の判断というところも間違っていないかなというふうな思いをですね、再確認をしたようなところであります。

今回、引き上げということで答申はいただきましたけれども、今、数字を確認をさせていただきました。私たちの議員の報酬、それから期末手当を総合的に見たときに、それぞれ所得がですね、27年度それから29年度というふう

にふえてきています。

そういう中において、この期末手当の部分は報酬等審議会では審査をされていないということになりますので、そして私たちの議会、議員としては全体的な視野に立って評価をしなければならないというふうに思いを持っています。特に今回、国保の値上げ、介護保険料の値上げというのが提案もされている状況の中で、私たちの議員報酬を上げるということが果たして市民に理解できるものか、そういったところを非常に考えますので、今回につきましては、特別職報酬等審議会の答申はありがたいと思いますが、この条例の改正については反対をしたいと、すべきだということで意見を申し上げたいと思います。

○委員長（成松由紀夫君） ほかに御意見ありませんか。

○委員（古嶋津義君） 私は報酬等審議会の意見を尊重したいと思います。それぞれ議員の中には多様な意見があると思いますが、ただ、私が考えるに、反対された議員も値上げになった報酬をいただくということであるならば、値上げをした報酬分については供託をされて、そしてその後、議員をやめられた後、市に寄附をすると、そのような方法でやらなければ、口で言っても市民からは、あらパフォーマンスばいという受け方をされることもありかねますので、意見として申し上げておきます。

○委員長（成松由紀夫君） 貴重な御意見ありがとうございました。ほかにございませんか。

（「ありません」と呼ぶ者あり） よろしいですね。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（成松由紀夫君） なければ、これより採決いたします。

議案第29号・八代市議会議員の議員報酬等に関する条例の一部改正については、原案のとおり決するに賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者 挙手)

○委員長(成松由紀夫君) 挙手多数と認め、
本案は原案のとおり可決されました。

以上で、付託されました案件の審査は終了いたしました。

お諮りいたします。

委員会報告書及び委員長報告の作成については委員長に御一任願いたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(成松由紀夫君) 御異議なしと認め、そのように決しました。

以上で、本日の委員会の日程は全て終了いたしました。これをもちまして議会運営委員会を散会いたします。

(午後4時03分 閉会)

八代市議会委員会条例第30条第1項の規定により署名する。

平成30年3月8日

議会運営委員会

委員長